

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回庁舎清掃業務委託総合評価一般競争入札評価委員会
開 催 日 時	平成 21 年 3 月 24 日 (火) 14 時 00 分から 15 時 45 分まで
開 催 場 所	枚方市役所 本館 塔屋会議室
出 席 者 (委員・50 音順)	庁舎清掃業務委託総合評価一般競争入札評価委員 小山委員、滝井委員、吉村委員 事務局：総務部総務管理課 (堀山、田伐、乾口、田川) 担当部次長 (松井) 財務部総合契約検査室 (佐藤、山口)
案 件 名	(1) 落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について
提 出 資 料 等	①回付による案件の結果について ②評価基準照合表 (案) ③価格評価照合表 ④評価基準・採点基準
決 定 事 項	落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について、評価基準・採点基準及び評価基準照合表 (案) を基に審議した。
会議の公開・非公開 非公開の理由	非公開 法人情報等を取り扱う関係上、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定」第 3 条(3)に該当するものとし、非公開とする。 ※第 3 条(3)…公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な審議が著しく阻害され会議の目的が達成されないと認められる場合
会議録の公表・非公表	公表 (会議概要)
所管部署 (事務局)	総務部 総務管理課

会 議 録

審 議 内 容

《開会》

事務局は、3人の委員が出席していることを確認し、委員会の成立を報告した。

●回付案件について

平成21年1月29日、第1回評価委員会閉会後に追加、修正した「評価基準・採点基準」について、公告日までの期限がなく急を要することから、「評価委員会の設置について」の会議の運用方法に基づき、各委員に次の2案件を回付し意見を伺い、全委員が了承されたことを報告した。

(回付案件1)

社会的価値評価の多様な雇用及び雇用環境に関する取組に次の4頁（4項目）が落丁したため追加した。

1. 枚方市市内居住者の新規雇用予定者を評価する。
2. 求人情報等の提供を評価する。
3. トライアル制度の活用を評価する。
4. 特定求職者雇用開発助成金の活用を評価する。

(回付案件2)

社会的価値評価の多様な雇用及び雇用環境に関する取組の次の事項について、現状の清掃業務において、実動時間が1週当たり30時間に満たないことから実状に応じて、加点方法の条件を修正した。

1. 障害者の新規雇用 1週当たりの労働時間30時間以上を20時間以上に修正
2. 就職困難者の新規雇用 1週当たりの労働時間20時間以上を0.5人換算
3. 市内居住者の新規雇用 1週当たりの労働時間20時間以上を0.5人換算

●案件（1）落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について

事務局は、入札参加者の具体的な評価点について、「評価基準・採点基準」に基づき、次のとおり説明した。

1. 価格評価について

最低入札価格を当該入札金額で除し、価格評価点の最高点を掛けて算出した結果、

会 議 録

120点を満点として、A社：98点、B社：99点、C社：107点、D社：120点の配点とした。

2. 技術的評価について

履行体制、研修体制、品質保証への取組みにおいて、各提出書類の有無及び内容について評価した結果、23点を満点として、A社：14点、B社：17点、C社：23点、D社：23点の配点とした。

3. 社会的価値評価について

多様な雇用及び雇用環境に関する取組み、環境問題への取組み、男女共同参画への取組みにおいて、各提出書類の有無及び内容について評価した結果、57点を満点として、A社：29点、B社：26点、C社：41点、D社：52点の配点とした。

以上の価格評価、技術的評価、社会的価値評価の総合計を200点満点として、A社：141点、B社：142点、C社：171点、D社：195点の配点とした。

◆委員の主な意見・質問

- (1)男女共同参画への取組みにおいて、取締役員及び監査役に女性が1人以上いれば、3点加点するとなっているところで、A社については、女性の取締役員が2人いるとの書類の提出があったが、添付書類の役員名簿が漏れていたことから、書類不備により1点減点とし、2点を加点しているが、「評価基準・採点基準」にはそのような加点方法は記載されていない。確認できる添付資料が漏れていれば加点数なしが妥当ではないか。
- (2)D社においては、予定価格より、かなり下回った価格であり、経営的に大丈夫なのか疑問を感じる、財務内容がわかるような書類も必要ではないか。
- (3)この入札価格で、仕様書どおりの清掃作業が実行可能かどうかは確認しているか。
- (4)各社の価格内訳書の内容にかなりのバラつきがある、非常に判断し難い。

◆事務局からの回答

- (1)この加点方法については、事務局としても大変思案したところで、男女共同参画の取組(様式11)の提出書類においては、取締役女性2人と明記されていることから、書類不備として、1点減点として、2点の加点としたが、委員のご指摘のとおり、「評価基準・採点基準」では、評価時の確認方法として、事実かどうかを役員名簿で確認するとされているこ

会 議 録

と、また書類不備を減点とすることは明記されていないこと等、委員の意見を踏まえて加点数なしに修正することとする。

(2)入札資格申請時においては、納税関係、経営状況等審査はしている。今後、財務諸表等を評価対象に入れるか、また参考資料として徴収するかは研究課題としている。

(3)価格内訳書を参考に確認している。

(4)統一の様式等があれば、各入札参加者の価格について、比較算出することができるが、第1回の評価委員会でも検討課題となった、最低制限価格等の設定にも関係があり、積算については設計書を作成していないことから、基礎的な数値が無く、ご指摘のとおり非常に判断し難くなっている。

今回の価格内訳書の提出は、極端な低入札価格の抑制効果も兼ねたものと考えている。各入札参加者の入札価格については、価格内訳書、実績価格、最近の物価上昇率等を考慮した適正な価格であると判断している。

今後は、最低制限価格等の設定も含め価格内訳書の見直しを検討する。

以上の質疑応答を踏まえて、委員会は、各入札参加者の総合評価点をA社：139点、B社：142点、C社：171点、D社：195点の配点とすることを了承された。

●その他今後のスケジュールについて

事務局は、今後のスケジュールを次のとおり説明した。

開札後の提出書類（落札候補者のみ）の締め切りを4月21日として、事後審査期間を4月22日から4月28日と予定しており、事後審査の結果で、正式に落札者を決定することとなる。

なお、入札条件として、提出書類の不備、欠損、虚偽等が発覚した場合は、直ちに落札候補者を取り消し、次点の落札候補者について事後審査を行うこととする。

◆委員の主な意見・質問

入札条件として、提出書類の不備、欠損があれば直ちに落札候補者を取り消すのは、他市と比較してもかなり厳しい条件ではないか。

◆事務局からの回答

書類提出期限は、4月21日を予定している。障害者の新規雇用の準備時間を要することから、

会 議 録

書類を整えるだけの十分な期間を設けている。また、この入札条件は、公募型の一般競争入札では、契約制度として、ルール化されているもので、総合評価一般競争入札においても同条件を設定している。

以上の質疑応答を終え、委員長は、すべての案件が終了したことを述べ、委員会を閉会した。

《閉会》